

事業主等の皆様へ

## 広島労働局からのお知らせ

### 郵送での提出に当たってのご注意

- 郵便事故防止のため、必ず、簡易書留等の配達記録が残る方法で郵送してください。  
※配達記録が残らない郵便事故に関する一切の責任は負いかねます。
- 郵送受付を行った計画書や申請書類等に関しては、郵便事故の恐れが生じる等、個人情報管理・保護の観点から、控えの返送は行いません(※返信用封筒を同封いただいたとしても、対応できません。)ので、『提出書類の控え』及び『配達業者が発行する配達記録の控え』等を必ず保管していただき、到達の有無は直接配達業者にご確認ください(令和8年7月1日から開始)。  
なお、直接窓口にお越しの際には、受理印を押した控えをお返しできます。
- 郵送の場合、広島労働局(受付対象地域がハローワークの場合には該当する管轄のハローワーク。)への到達日が受付・受理日となります。消印が申請期限内であっても到達が申請期限を過ぎた場合は支給申請期限内に提出されたものと認められませんのでご注意ください。
- 書類の不備や記入漏れがないよう、事前によくご確認の上ご提出ください。  
原則として、提出された書類により審査を行います。書類の不備又は補正すべき内容があった場合は、一定期間は提出や補正を求めますが、当該期限までに提出又は補正がない場合は、不認定・不支給となることがあります。  
(不正受給を防止する観点から、一度提出された書類について、事業主の都合による差し替えや訂正を行うことはできません。)
- ご持参による受付も従来通り行っています。初めて助成金を申請する場合など、計画書や申請書の作成方法等が不明な場合は、問い合わせ先にご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

問い合わせ先一覧を参照してください。

8:30~17:15(月~金)〈土・日・祝・年末年始休み〉

## 【問い合わせ先一覧】 広島労働局

広島労働局のホームページはこちらです。⇒ <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu.naiyou.html>

ハローワークの所在地等はこちらでご確認ください。⇒ [https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/hello\\_work/hello\\_main.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/hello_work/hello_main.html)

助成金	施設名	所在地	連絡先(問い合わせ先)	受付対象地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金</li> <li>・産業雇用安定助成金</li> <li>・早期再就職支援等助成金</li> <li>・地域雇用開発助成金</li> <li>・人材確保等支援助成金(テレワークコース以外)</li> <li>・通年雇用助成金</li> <li>・キャリアアップ助成金</li> <li>・人材開発支援助成金</li> </ul> <p>(ハローワーク広島・広島東管轄内に所在する事業所)</p>	広島労働局 職業安定部 職業対策課	〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階	082-502-7832	ハローワーク広島・広島東管轄内に所在する事業所 「広島市のうち中区・西区・安佐南区・佐伯区(湯来町・杉並台を除く)・東区・南区・安芸区、安芸郡」  (ハローワーク広島・広島東管轄以外に所在する事業所は、下欄のとおり、各ハローワークが受付窓口になります。)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金</li> <li>・産業雇用安定助成金</li> <li>・早期再就職支援等助成金</li> <li>・地域雇用開発助成金</li> <li>・人材確保等支援助成金(テレワークコース以外)</li> <li>・通年雇用助成金</li> <li>・キャリアアップ助成金</li> <li>・人材開発支援助成金</li> </ul> <p>(ハローワーク広島・広島東管轄以外に所在する事業所)</p>	各ハローワーク	上記のホームページをご参照ください。	上記のホームページをご参照ください。	各ハローワーク管轄内に所在する事業所  (ハローワーク広島・広島東管轄内に所在する事業所は、上欄のとおり、職業対策課が受付窓口になります。)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・両立支援等助成金</li> <li>・人材確保等支援助成金(テレワークコース)</li> <li>・業務改善助成金</li> <li>・働き方改革推進支援助成金</li> </ul>	広島労働局 雇用環境・均等室	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階	082-221-9247	広島県全域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定求職者雇用開発助成金</li> <li>・トライアル雇用助成金</li> </ul>	各ハローワーク	上記のホームページをご参照ください。	上記のホームページをご参照ください。	各ハローワーク管轄内に所在する事業所

令和8年6月1日